

記入例
申請書(第1号様式)

第1号様式

新規	○
再認定	

該当する区分に○をつけてください

(注1) 該当する区分に○をつける。

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

導入計画認定申請書

神奈川県知事殿

番地まで記入してください。

住所 神奈川県横浜市中区日本大通1

ふりがなも忘れずに記入してください。
(自筆の場合は押印省略可)
法人の場合は、名称及び代表者氏名を記入してください。

ふりがな かながわ きんたろう
氏名 神奈川 金太郎 (印)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

再認定の場合のみ記入してください。

認定番号 H〇〇-〇〇

(注2) 再認定の場合、「認定番号」を記入する。

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)第4条第1項に基づき、別添持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定を申請します。

- ・「再認定」の場合は、計画認定期間の切れる四半期の直前の四半期に提出してください。(例えば、認定期間がH25.9.30(H25第2四半期)で終了する場合、H25第1四半期に提出してください。)
- ・対象となる農業者については、販売を目的に生産を行う者に限ります。

(別記様式)

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画

農業経営の概況は、原則として申請する年度としますが、年度当初などの理由により把握できない場合は、前年度の概況を記入します。

(平成 29 年度)

面積の単位はa(アール)です。
 1セ=約1a
 100平米(m²)=1a
 1反=約10a
 1町=約100a=約1ha

(1) 農業経営の概況

		水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	生産方式導入作付面積	50 a	0 a	0 a	5 a	55 a
	作付面積	50 a	50 a	50 a	50 a	200 a
労働力	農業従事者男 3 人(うち専従者 2 人) 女 2 人(うち専従者 0 人)					

現在(1年目)の状況を記入してください。

1(2)導入計画の合計と一致する必要はありません。

(注1) 上段には、生産方式を導入する作付面積を記入し、下段には、生産方式を導入しない作付面積を含めた作付面積の合計を記入する。(借入地面積及び受託地面積を含む。)

(注2) 「労働力」の専従者とは、1年間に農業に150日以上従事した者をいう。

生産方式導入作物名は、県の指針の作物名を記入してください。指針については、県のホームページをご覧ください。認定できる作物は、原則指針にある作物のみです。(認定証の記載も、指針にある作物名になります。)

・生産方式導入作物の作付開始前であれば、申請年度を1年目として5年後を目標年度とし、作付開始後であれば、申請年度の翌年度を初年度として5年後を目標年度とします。

(2) 作物別生産方式導入計画

生産方式導入作物名		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年
		(25年)				(29年)
水稲	生産方式導入作付延べ面積	50 a	50 a	50 a	50 a	50 a
	作付延べ面積	50 a	50 a	50 a	50 a	50 a
トマト(施設栽培)(促成)	生産方式導入作付延べ面積	5 a	10 a	15 a	20 a	25 a
	作付延べ面積	50 a	50 a	50 a	50 a	50 a
小計	生産方式導入作付延べ面積	55 a	60 a	65 a	70 a	75 a
	作付延べ面積	100 a	100 a	100 a	100 a	100 a
その他作物(作付延べ面積)		150 a	150 a	150 a	150 a	150 a
合計(作付延べ面積)		250 a	250 a	250 a	250 a	250 a

持続性の高い農業生産方式を導入しようとする品目の導入作付延べ面積を記入してください。

当該品目の作付延べ面積を記入してください。

目標年における作物ごとの生産方式導入作付延べ面積が、作付延べ面積のおおむね5割以上となるようにしてください。

持続性の高い農業生産方式を導入しない品目の導入面積を記入してください。

()内に作型を記入してください。

(注1) 目標年は、原則として5年後とする。

(注2) 上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付延べ面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付延べ面積の合計を記入する。

(注3) 同一ほ場で、年に複数回作付する場合は、作付延べ面積を記入する。

(注4) 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付延べ面積の合計を記入する。

【変更申請の場合】

新規申請の作物のみだけでなく、既に認定されている作物についても記入してください。

作物ごとに作成します！
作物によって持続性の高い農業生産方式の内容が異なりますので、県の指針を参照してチェックしてください。

作物名は、県の指針の作物名を記入してください。指針については、県ホームページをご覧ください。（1の(2)と同じになります。）

県の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおける県慣行レベルを記入してください。慣行レベルについては、県ホームページをご覧ください。

(3)生産方式の内容

作物名: 水稲		県の慣行レベル 化学肥料の使用量 5.6 kgN/10a 化学合成農薬の使用回数 14 回	
過去5年間の平均を記入してください。 収量 480 kg/10a		収量 480 kg/10a	
現状		目標	
土壌診断実施時期 25 年 3 月			
生産方式の内容	資材等の量・回数 (1作当たり)	生産方式の内容	資材等の量・回数 (1作当たり)
有機質資材施用技術 <input type="checkbox"/> 1.堆肥等有機質資材施用 C/N比: 17 <input type="checkbox"/> 2.緑肥作物利用 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし	施用量 0.5 t/10a 施肥窒素量 2.8 kgN/10a	<input checked="" type="checkbox"/> 1.堆肥等有機質資材施用(新) 牛ふん堆肥 C/N比: 17 <input checked="" type="checkbox"/> 2.緑肥作物利用(新) レンゲ	施用量 0.5 t/10a 施肥窒素量 2.8 kgN/10a 導入予定時期 { 9~10 月 }
化学肥料低減技術 <input type="checkbox"/> 1.局所施肥 <input type="checkbox"/> 2.肥効調節型肥料施用 <input type="checkbox"/> 3.有機質肥料施用 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし 肥料名 MAP055 (10-15-15) NK化成 (17-0-17)	施肥窒素量 5.6 kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 5.6 kgN/10a 施用量 30 kg/10a 施用量 15.3 kg/10a	化学肥料低減技術 <input type="checkbox"/> 1.局所施肥 <input type="checkbox"/> 2.肥効調節型肥料施用 <input checked="" type="checkbox"/> 3.有機質肥料施用(新) 牛ふん堆肥 肥料名 水稲配合〇号 (6-10-7) (有機割合10%)	施肥窒素量 5.6 kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 2.5 kgN/10a 施用量 47 kg/10a
化学農薬低減技術 <input type="checkbox"/> 1.温湯種子消毒 <input type="checkbox"/> 2.機械除草 <input type="checkbox"/> 3.除草用動物利用 <input type="checkbox"/> 4.生物農薬利用 <input type="checkbox"/> 5.対抗植物利用 <input type="checkbox"/> 6.抵抗性品種栽培・台木利用 <input type="checkbox"/> 7.天然物質由来農薬利用 <input type="checkbox"/> 8.土壌還元消毒 <input type="checkbox"/> 9.熱利用土壌消毒 <input type="checkbox"/> 10.光利用 <input type="checkbox"/> 11.被覆栽培 <input type="checkbox"/> 12.フェロモン剤利用 <input type="checkbox"/> 13.マルチ栽培 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし	化学合成農薬使用回数 13 回	化学農薬低減技術 <input checked="" type="checkbox"/> 1.温湯種子消毒(新) <input checked="" type="checkbox"/> 2.機械除草(新) <input type="checkbox"/> 3.除草用動物利用 <input type="checkbox"/> 4.生物農薬利用 <input type="checkbox"/> 5.対抗植物利用 <input type="checkbox"/> 6.抵抗性品種栽培・台木利用 <input type="checkbox"/> 7.天然物質由来農薬利用 <input type="checkbox"/> 8.土壌還元消毒 <input type="checkbox"/> 9.熱利用土壌消毒 <input type="checkbox"/> 10.光利用 <input type="checkbox"/> 11.被覆栽培 <input type="checkbox"/> 12.フェロモン剤利用 <input type="checkbox"/> 13.マルチ栽培	化学合成農薬使用回数 7 回 導入予定時期・資材名 技術番号 { 1 } 5 月 技術番号 { 2 } 6 月 技術番号 { } 月

収量は現状維持、又は増収です。

有機質資材の施用量、施肥窒素量を記入してください。
例)2年に1度なら1/2の量

堆肥等有機質資材施用は、C/N比がおおむね10~150の範囲にある資材を農地に施用する技術とされています。
・C/N比は、原則分析した値を記入します。ただし、分析ができない場合は、施肥基準等の値を記入します。

緑肥作物を利用する場合は緑肥作物の窒素量も合計してください。

上記欄の有機質資材、緑肥作物からの供給窒素量と合計し、総施肥窒素量を記入してください。

化学肥料由来の窒素量には、有機質由来の窒素量を除きます。元肥・追肥の合計量です。

県の慣行レベルの3割以上減にしてください。

化学肥料の成分の表示について、肥料名の最後に3要素(窒素・リン酸・カリ)、(有機割合%)を示す数字を記入してください。

農薬の使用回数は、成分カウント回数を記入してください。

県の慣行レベルの3割以上減にしてください。

導入予定時期・資材名を記入してください。

持続性の高い農業生産方式については、
①有機質等資材施用技術
②化学肥料低減技術
③化学農薬低減技術
のそれぞれを導入する必要があります。(3つの技術それぞれに1つ以上のチェックが必要です。)

・新たな技術の追加や技術内容の変更、導入作物の種類・面積の拡充等を図るか、技術の安定化を目指して収量、品質の向上、安定化等に新たな目標を設定して取り組むことが必要です。
・新たな技術の追加や技術内容の変更の場合、目標の欄の新たに導入した技術や改善した技術、変更した技術にそれぞれ(新)・(改)・(変)と記入してください。
・変更点について「3 その他」に記入してください。

- (注1)「県の慣行レベル」については、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおける県の慣行レベルを記入する。
- (注2)「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入後の目標を記入する。
- (注3)「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」については、該当項目の□に、レを入れる。
- (注4)「資材等の量・回数」については、1作当たりの施用量とする。
- (注5)「有機質資材施用技術」の1. 堆肥等有機質施用の〔 〕内には、「堆肥の種類」を、
2. 緑肥作物の〔 〕内には、「作物名」を記入する。
- (注6)「化学肥料低減技術」は、〔 〕内に「肥料名」及びそれぞれの施肥量を記入する。
- (注7)「化学農薬低減技術」は、□にレを入れた該当項目の技術番号ごと導入予定時期・資材名を記入する。
- (注8) 化学農薬使用回数は、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の計数方法に従う。
- (注9)「天然物質由来農薬利用については、有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへの問い合わせ等により確認が必要

作物ごとに作成します！
作物によって持続性の高い農業生産方式の内容が異なりますので、県の指針を参照してチェックしてください。

作物名は、県の指針の作物名を記入してください。県ホームページをご覧ください。(1の(2)と同じになります。)

県の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおける県慣行レベルを記入してください。県ホームページをご覧ください。

(3)生産方式の内容

過去5年間の平均を記入してください。

現 状		目 標	
トマト(施設栽培)(促成)		トマト(施設栽培)(促成)	
県の慣行レベル 化学肥料の使用量 29.3 kgN/10a 化学合成農薬の使用回数 35 回		県の慣行レベル 化学肥料の使用量 29.3 kgN/10a 化学合成農薬の使用回数 35 回	
収量	10,000 kg/10a	収量	12,000 kg/10a
土壌診断実施時期	25 年 8 月	土壌診断実施時期	25 年 8 月
生産方式の内容	資材等の量・回数 (1作当たり)	生産方式の内容	資材等の量・回数 (1作当たり)
有機質資材施用技術 <input type="checkbox"/> 1.堆肥等有機質資材施用 C/N比: [] <input type="checkbox"/> 2.緑肥作物利用 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし	施用量 [] t/10a 施肥窒素量 [] kgN/10a	有機質資材施用技術 <input checked="" type="checkbox"/> 1.堆肥等有機質資材施用(新) 牛ふん堆肥 C/N比: 17 <input type="checkbox"/> 2.緑肥作物利用 導入予定時期 [] 月	施用量 2 t/10a 施肥窒素量 4.4 kgN/10a
化学肥料低減技術 <input type="checkbox"/> 1.局所施肥 <input type="checkbox"/> 2.肥効調節型肥料施用 <input type="checkbox"/> 3.有機質肥料施用 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし 肥料名 [] 〇〇化成 (12-12-12)	施肥窒素量 28.8 kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 28.8 kgN/10a 施用量 [] kg/10a 施用量 240 kg/10a	化学肥料低減技術 <input checked="" type="checkbox"/> 1.局所施肥(新) <input type="checkbox"/> 2.肥効調節型肥料施用 <input checked="" type="checkbox"/> 3.有機質肥料施用(新) 牛ふん堆肥 肥料名 菜種油かす (5.6-2.5-1.3) (肥効率70%) 有機〇〇666号 (6-6-6) (有機割合100%)	施肥窒素量 25.4 kgN/10a うち化学肥料施肥窒素量 0 kgN/10a 施用量 100 kg/10a 施用量 285 kg/10a
化学農薬低減技術 <input type="checkbox"/> 1.温湯種子消毒 <input type="checkbox"/> 2.機械除草 <input type="checkbox"/> 3.除草用動物利用 <input type="checkbox"/> 4.生物農薬利用 <input type="checkbox"/> 5.対抗植物利用 <input type="checkbox"/> 6.抵抗性品種栽培・台木利用 <input type="checkbox"/> 7.天然物質由来農薬利用 <input type="checkbox"/> 8.土壌還元消毒 <input type="checkbox"/> 9.熱利用土壌消毒 <input type="checkbox"/> 10.光利用 <input type="checkbox"/> 11.被覆栽培 <input type="checkbox"/> 12.フェロモン剤利用 <input type="checkbox"/> 13.マルチ栽培 <input checked="" type="checkbox"/> 導入技術なし	化学農薬使用回数 32 回	化学農薬低減技術 <input type="checkbox"/> 1.温湯種子消毒 <input type="checkbox"/> 2.機械除草 <input type="checkbox"/> 3.除草用動物利用 <input checked="" type="checkbox"/> 4.生物農薬利用(新) <input type="checkbox"/> 5.対抗植物利用 <input checked="" type="checkbox"/> 6.抵抗性品種栽培・台木利用(新) <input type="checkbox"/> 7.天然物質由来農薬利用 <input type="checkbox"/> 8.土壌還元消毒 <input type="checkbox"/> 9.熱利用土壌消毒 <input type="checkbox"/> 10.光利用 <input type="checkbox"/> 11.被覆栽培 <input type="checkbox"/> 12.フェロモン剤利用 <input checked="" type="checkbox"/> 13.マルチ栽培(新)	化学農薬使用回数 22 回 導入予定時期・資材名 [] 技術番号 { 4 } 5 月 〇〇キラ 技術番号 { 6 } 10 月 黄化葉巻病抵抗性品種 技術番号 { 12 } 11 月 黒マルチ

収量は現状維持、又は増収です。

有機質資材の施用量、施肥窒素量を記入してください。例)2年に1度なら1/2の量

堆肥等有機質資材施用は、C/N比がおおむね10～150の範囲にある資材を農地に施用する技術とされています。*C/N比は、原則分析した値を記入します。ただし、分析ができない場合は、施肥基準等の値を記入します。

緑肥作物を利用する場合は緑肥作物の窒素量も合計してください。

上記欄の有機質資材、緑肥作物からの供給窒素量と合計し、総施肥窒素量を記入してください。

化学肥料由来の窒素量には、有機質由来の窒素量を除きます。元肥・追肥の合計量です。

県の慣行レベルの3割以上減にしてください。

化学肥料の成分の表示について、肥料名の最後に3要素(窒素・リン酸・カリ)、(有機割合%)を示す数字を記入してください。

農薬の使用回数は、成分カウント回数を記入してください。

県の慣行レベルの3割以上減にしてください。

導入予定時期・資材名を記入してください。

持続性の高い農業生産方式については、
①有機質等資材施用技術
②化学肥料低減技術
③化学農薬低減技術のそれぞれを導入する必要があります。(3つの技術それぞれに1つ以上のチェックが必要です。)

・新たな技術の追加や技術内容の変更、導入作物の種類・面積の拡充等を図るか、技術の安定化を目指して収量、品質の向上、安定化等に新たな目標を設定して取り組むことが必要です。
・新たな技術の追加や技術内容の変更の場合、目標の欄の新たに導入した技術や改善した技術、変更した技術にそれぞれ(新)・(改)・(変)と記入してください。

税務申告等を参考に記入してください。
農業所得＝販売額－必要経費

生産方式導入作物には、認定申請作物の全ての面積(生産方式導入作物付け面積+生産方式導入をしない作物付け面積)の農業所得を記入してください。

「その他作物」は生産方式導入作物以外の農業所得を記入してください。

(4) 農業所得の目標

	現 状	目 標
生産方式導入作物	2000 千円	2500 千円
その他作物	3000 千円	3000 千円
合計	5000 千円	5500 千円

(注1)「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入する。
(注2)「生産方式導入作物」には、1の(2)生産方式導入作物作付延べ面積(生産方式導入をしない面積を含む)を記入する。

2 1の目標を達成するために必要な措置に関する事項

(1) 堆肥等利用計画

	現 状	目 標
堆肥など有機質資材の種類	なし	牛ふん堆肥
自給	t	t
購入	t	8 t
備考	入手先	入手先 ○○牧場
	主な原料	主な原料 牛ふん

1の(3)で使用する堆肥量以上となるように記入してください。
堆肥等の使用量と整合性を取るよう
に記入してください。

(注1)「堆肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称(例:牛ふんおがくず堆肥)を記入する。
(注2)「備考」には、有機質資材の入手先、主な原料等を記入する。

(2) 機械・施設整備計画

現 状		計 画		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期
該当なし		水田用除草機(6条用)	1	26年 5月
				年 月

導入計画達成に向けた、必要な機械・施設等を記入し、該当がない場合は、「該当なし」と記入してください。
エコファーマー申請と関連のない機械・施設整備の場合は、記入不要です。

(注1)計画には、技術導入に伴い新たに必要となる資材・機械又は施設等について記入する。
(注2)「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称(例:トラクター)及びその能力の程度(馬力、植付け条数等)を記入する。

(3) 資金調達計画

資金使途	資金種類	金額	償還条件等	実施時期	備考
水田用除草機(6条用)の整備	農業改良資金	1,500 千円	12年以内	26年 5月	
		千円		年 月	
合計		千円			

該当がない場合は、「該当なし」と記入してください。

(注1)「資金使途」には、整備する資材、機械又は施設の一般的な名称を記入する。
(注2)「資金種類」には、制度資金(資金名を併記)その他の区分を記入する。
(注3)「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書きで外数として記入する。
(注4)「償還条件等」には、償還期間(据置期間を含む。)及び据置期間を記入する。
(注5)「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入する。

(4) 認定農業者認定の有無(農業経営基盤強化促進法)

認定農業者認定の有無 有 (年 月) 無

該当がない場合は、無にチェックしてください。

(注)「認定農業者認定の有無」は、該当項目の口、レを入れる。

3 その他

【新規・再認定の場合】
 認定作物〇〇に〇〇技術を追加。
 認定作物〇〇の面積を100aから150aに拡大。 など

【変更の場合】
 作物に〇〇、〇〇を追加。
 認定作物〇〇の有機質資材施用技術に緑肥作物を追加。 など

「その他」には、変更点を記入してください。

(注) 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入する。

【添付資料】

- 1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図
- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果 (1のほ場番号を記入する。)

地図は、A4で提出してください。

・土壌診断の実施は必須です。
 ・原則として申請時に改めて行った土壌診断結果、又はそれに準じる直近のものを添付してください。

【補足資料】

1 持続性の高い農業生産方式を導入するほ場の輪作体系について

ほ場番号	輪作体系		
①	水稲	- レンゲ(緑肥) -	-
②	トマト(施設栽培)(促成)	-	-
		-	-

(注) 持続性の高い農業生産方式を導入するほ場において、複数の作物を輪作する場合には、その輪作体系を記入する。

輪作体系には、1年分記入してください。
 稲わら堆肥と緑肥を両方行う場合、緑肥を行うほ場は、緑肥を輪作に加えてください。

実施予定面積には、目標年度の面積

2 栽培履歴の記帳状況(予定を含む)

生産方式導入作物名	実施予定面積	記帳項目
水稲	50 a	<input checked="" type="checkbox"/> 施肥管理状況 <input checked="" type="checkbox"/> 農薬使用状況 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (作業日誌)
トマト(施設栽培)(促成)	25 a	<input checked="" type="checkbox"/> 施肥管理状況 <input checked="" type="checkbox"/> 農薬使用状況 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (作業日誌)
	a	<input type="checkbox"/> 施肥管理状況 <input type="checkbox"/> 農薬使用状況 <input type="checkbox"/> その他 ()

(注) 「記帳項目」は、該当項目の口を、レを記入する。

留意事項

- 審査会で審査員から指摘がある場合があります。その場合は、資料提供に御協力を御願います。
 - エコファーマー認定を受けた場合、毎年4月末までに、知事に、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画実施状況報告書(第6号様式)により報告することとなります。(神奈川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定要領第6条)
 - 知事は、次のときに法第5条第2項に基づいて当該認定を取り消すことができます。
 - ア 認定を受けた者が導入計画に従って持続性の高い農業生産方式の導入を行っていないと認めるとき
 - イ 第6条に定める報告がないとき
 ただし、知事は、認定を受けた者で、報告がない者に対して、報告を促す通知をし、その通知後、1か月以内に報告がないときとする。
 - ウ 認定を受けた者から認定取消申出書(第7号様式)により申し出があったとき
 - エ その他、認定審査会で必要と認めるとき
- (神奈川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定要領第7条)

○ 導入計画の変更について
 「作物の追加」や「既存認定作物に係る導入技術の変更」等の場合、変更の手続きは必要です。
 その際、認定済みの分も添付してください。(「作物名+(認定済み)」と記入してください。)

○ 再認定について
 新規と同様に手続きをしてください。
 新たな技術の追加や技術内容の変更、導入作物の種類・面積の拡充等を図るか、技術の安定化を目指して収量、品質の向上、安定化等に新たな目標を設定して取り組むことが必要です。

最後にもう一度ご確認ください。
 ①技術、経営能力、事業・資金計画などからみて、実現性が高い計画内容になっていますか。
 ②添付資料(ほ場地図、土壌診断結果)も忘れずに準備してください。(全てA4)